平成２１年度

決算報告

平成21年度は、第１次行財政改革の最終年として「集中改革プラン」を推進するとともに、積極的な歳入の確保と歳出の効率的な執行と節減を行うなど、健全な財政運営に努めました。

その結果、市全会計の地方債現在高は、４１６億７６７６万円で、前年度に比べ21億７１９３万円の減額となりました。

一方、基金は、72億２７２７万円で、前年度に比べ８億７２４５万円の増額となっています。

【一般会計歳入内訳】

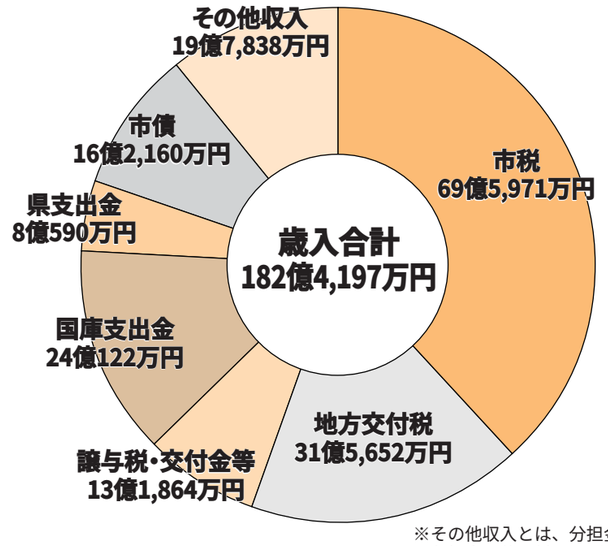

※その他収入とは、分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金・繰越金、諸収入（市税延滞金等を含む）

【一般会計歳出内訳】

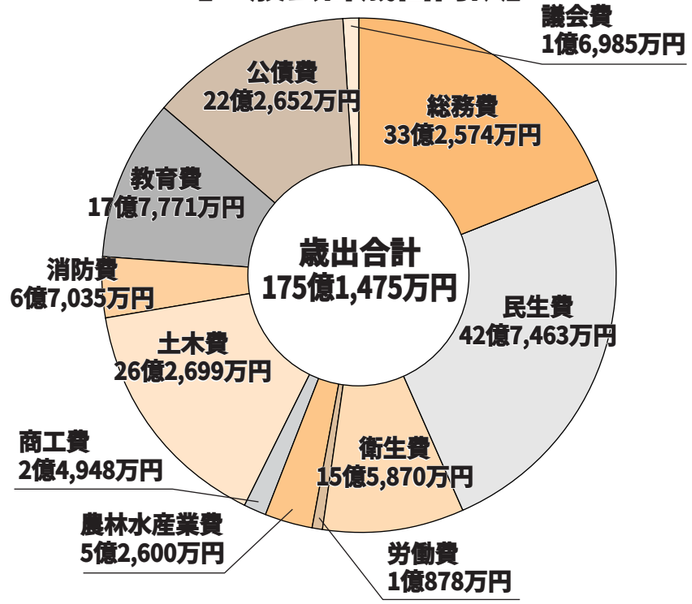

【議会費】議会活動の費用
【総務費】全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、人件費などの費用
【民生費】生活保護や児童、障害者、高齢者などの福祉の費用
【衛生費】ごみ処理や健診など保健衛生のための費用
【労働費】労働対策などの費用
【農林水産業費】農業、林業などの振興のための費用
【商工費】商業や工業の振興、観光事業などの費用
【土木費】道路、公園、市営住宅などの整備や管理の費用
【消防費】消防、救急、災害対策などの費用
【教育費】学校、幼稚園の運営や学校施設の整備などの費用
【公債費】道路などの公共施設を整備するための借入金の返済費用

決算の概要

●歳入

主要な自主財源である市税は、固定資産税や景気悪化に伴う法人市民税の減収が要因となって、前年度に比べ３億９,３２５万円（５.３％）の減となりました。一方、地方交付税については、２億１,４８２万円の増収となりました。

また、国や県の経済対策事業を活用するとともに、地域活性化臨時交付金による各種事業を積極的に実施したことで、前年度に比べ国庫支出金、県支出金をはじめ、歳入は大幅に増額となりました。

●歳出

職員数や手当の減により、人件費は前年度に比べ減額となりました。

一方、電子黒板など学校教育用備品の整備、定額給付金事業の実施、病院のＭＲＩ整備への繰出しとともに、幼稚園・小中学校での耐震補強や太陽光発電工事、さらに道路整備や公営住宅建設などまちづくり交付金事業を実施したほか、数多くの経済対策事業に取り組んだことで、投資的事業は大きく増額となりました。

歳入歳出決算会計別一覧

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		182億4,197万円	175億1,475万円	7億2,722万円
特別会計	国民健康保険特別会計	36億5,227万円	35億6,018万円	9,209万円
	老人保健特別会計	2,102万円	1,329万円	773万円
	後期高齢者医療特別会計	3億2,756万円	3億2,089万円	667万円
	介護保険保険事業特別会計	25億7,276万円	25億2,406万円	4,870万円
	介護保険サービス事業特別会計	4億5,567万円	4億2,210万円	3,357万円
	小計	70億2,928万円	68億4,052万円	1億8,876万円
企業会計	病院事業会計	23億　220万円	24億2,899万円	△1億2,679万円
	水道事業会計	13億1,267万円	13億1,860万円	△593万円
	下水道事業会計	13億6,272万円	17億3,058万円	△3億6,786万円
	小計	49億7,759万円	54億7,817万円	△5億　58万円
合計		302億4,884万円	298億3,344万円	4億1,540万円

※企業会計は収益的収入および支出額を記載しています。

○一般会計は、差引額7億2,722万円のうち、8,013万円は繰越事業にともなう一般財源等所要額、また3億3,000万円を財政調整基金に繰り入れるため、純繰越額は3億1,709万円となります。

○介護保険サービス事業特別会計は、差引額3,357万円のうち3,315万円は繰越事業にともなう一般財源等所要額で、純繰越額は42万円となります。

○企業会計は、各会計とも差引額が赤字となっていますが、各会計の資金収支は黒字となっています。

平成21年度の主な事業実績

○さくら咲く街創造事業（南山地区）（228万円）
○市シンボル標識設置事業（697万円）
○有線テレビ施設整備事業（1億5,992万円）
○定額給付金給付事業（6億2,635万円）
○乳幼児医療費給付事業（1億1,659万円）
○障害児タイムケア事業（415万円）
○環境基本計画策定事業（481万円）
○農地・水・環境保全向上対策事業（2,668万円）
○安全な生活道路の整備（2億9,947万円）
○まちづくり交付金を活用した道路・公園・住宅整備（2億1,468万円）
○小・中学校の施設整備（耐震補強、エレベーター整備など）（2億4,175万円）
○小・中学校の教育振興事業（情報通信環境整備など）（2億1,164万円）
○滝野文化会館整備事業（1,949万円）

改修後の滝野文化会館客席

市シンボル標識

南山地区の桜の植樹地

財政健全化判断比率

（1）健全化判断比率

指標		加東市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などの実質赤字から財政運営の深刻度を見る比率です。	—	13.15%	20.0%
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字（または資金不足）から財政運営の深刻度を見る比率です。	—	18.15%	40.0%
実質公債費比率	市の借金の返済額等の大きさから、資金繰りの危険度を見る比率です。	19.2%（19.8%）	25.0%	35.0%
将来負担比率	市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度を見る比率です。	64.6%（88.1%）	350.0%	

（　　）内は昨年度決算の数値

（2）公営企業の資金不足比率

指標		加東市	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足割合から経営状況の深刻度を見る比率です。	—	20.0%

加東市は健全段階です

地方公共団体は、毎年度、左の4つの財政健全化判断比率等を公表することが義務付けられています。

各自治体は、この基準により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つに区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合は、それぞれのスキームに従って財政健全化を図ることになります。

加東市の一般会計などは、赤字ではありませんので、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」の項目は該当しません。加東市はすべての指標において「健全段階」にあります。